

平成20年6月期 中間決算短信（非連結）

平成20年2月8日

上場会社名 株式会社アガスタ 上場取引所 東証マザーズ  
 コード番号 3330 URL <http://www.agasta.co.jp>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 鈴木康二  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 田中郁恵 TEL (03) 5440-6226  
 半期報告書提出予定日 平成20年3月31日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年12月中間期の業績（平成19年7月1日～平成19年12月31日）

(1) 経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年12月中間期	3,806	53.3	165	—	167	—	97	397.3
18年12月中間期	2,482	1.3	8	—	10	—	19	—
19年6月期	7,381	—	254	—	252	—	205	—

	1株当たり中間（当期）純利益		潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	
	円	銭	円	銭
19年12月中間期	3,161	90	—	—
18年12月中間期	635	79	—	—
19年6月期	6,706	16	—	—

(参考) 持分法投資損益 19年12月中間期 - 百万円 18年12月中間期 - 百万円 19年6月期 - 百万円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭	
19年12月中間期	1,771	1,080	1,080	797	61.0	35,209	65	
18年12月中間期	1,432	797	797	—	55.7	25,977	38	
19年6月期	1,556	983	983	—	63.2	32,047	75	

(参考) 自己資本 19年12月中間期 1,080百万円 18年12月中間期 797百万円 19年6月期 983百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
19年12月中間期	39	△5	100	801				
18年12月中間期	507	0	△486	696				
19年6月期	578	1	△588	667				

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金									
	第1四半期末		中間期末		第3四半期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭
19年6月期	—	—	—	—	—	—	—	—	0	00
20年6月期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20年6月期（予想）	—	—	—	—	—	—	—	—	0	00

3. 平成20年6月期の業績予想（平成19年7月1日～平成20年6月30日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	7,200	△2.5	220	△13.5	220	△12.7	130	△36.8	4,235	91

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更 (中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

① 会計基準等の改正に伴う変更 無

② ①以外の変更 無

(2) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む) 19年12月中間期 30,690株 18年12月中間期 30,690株 19年6月期 30,690株

② 期末自己株式数 19年12月中間期 0株 18年12月中間期 0株 19年6月期 0株

(注) 1株当たり中間 (当期) 純利益の算定の基礎となる株式数については、19ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日）における世界経済は、原油価格の高騰や原料価格の上昇、米国のサブプライム問題による世界的な株価下落の影響等の不安材料があり、先行きは不透明であります。このような状況のなか、中古車の海外輸出についてはロシアやアラブ首長国連邦を中心に引き続き好調に推移しております。

当社におきましては、引き続き販売先の拡大に取り組んでまいりますとともに自社ヤードにおける販売車輛の点検、整備、洗浄といった品質管理を徹底し、顧客満足度の向上に務めております。売上高については、前事業年度に引き続きアジア向けの販売が堅調に推移し、さらに当初下期に計画していた売上が一部前倒しで上期に計上されたことにより、前年同期比153.3%となりました。販売台数につきましては、前々事業年度から実施した優良顧客選別施策及び1台当たりの粗利益が高いエリアへの販売に集中してきたことから減少傾向にありましたが、平成18年12月に開設した販売用ウェブサイト（PicknBuy24.com）による個人顧客向けの販売台数が増加し、その結果、当中間会計期間における自動車の販売台数は2,170台（前年同期比99.0%）となりました。販売台数がほぼ横ばいであったにもかかわらず、1台あたりの粗利益の増加に伴い売上総利益は増加し、前年同期比206.6%となりました。販売管理費については個人顧客向けの販売に関して広告宣伝費等が新たに発生した為に増加し、前年同期比121.3%となりました。この結果、当中間会計期間においては、売上高3,806百万円（前年同期比153.3%）営業利益165百万円（前年同期は営業利益8百万円）、経常利益167百万円（前年同期は経常利益10百万円）、中間純利益97百万円（前年同期比497.3%）となりました。

### (2) 財政状態に関する分析

#### ① 資産・負債及び純資産の状況

当中間会計期間末の資産合計は、1,771百万円（前事業年度末比215百万円の増加）となりました。当中間会計期間末の負債合計は、短期借入金の増加（100百万円）等により691百万円（前事業年度末比118百万円の増加）となりました。当中間会計期間末における純資産合計は、繰越利益剰余金の増加（97百万円）により1,080百万円（前事業年度末比97百万円の増加）となりました。

#### ② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ、133百万円増加し、801百万円となりました。

当中間会計期間中における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、39百万円となりました。これはおもに売上債権の増加額216百万円、法人税等の支払額48百万円、たな卸資産の減少額135百万円及び税引前中間純利益167百万円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、5百万円となりました。これは敷金保証金の差入による支出（2百万円）及び有形固定資産の取得による支出（2百万円）によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、100百万円となりました。これは短期借入金の増加額100百万円によるものであります。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成18年6月期		平成19年6月期		平成20年6月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率（%）	61.9	40.8	55.7	63.2	61.0
時価ベースの自己資本比率（%）	464.6	335.1	107.1	88.0	54.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	—	—	1.0	0.7	6.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	—	—	—	60.3	12.3

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

（中間期については、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため2倍しております。）

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注 1) 有利子負債は、貸借対照表 (中間貸借対照表) に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注 2) 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書 (中間キャッシュ・フロー計算書) に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

(注 3) 平成18年6月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業活動によるキャッシュ・フローが資金使用となっておりますので記載を省略しております。

### (3) 通期の見通し

当社を取り巻く中古車輸出市場は、季節的な要因はあるものの、緩やかながら拡大を続けていくと思われまます。このような環境の中で当社は引き続き好調なアジア向けの販売と個人顧客向けの販売に注力してまいります。アジア向けについては下期以降も引き続き好調に推移すると思われまますが、当初下期に計画していた売上が一部前倒しで上期に計上されたことを勘案し、通期の業績においては平成19年11月13日に発表したものを据え置きとさせていただきます。下期においてもアジア向けにおいて引き続き高単価車輛の品質管理を徹底し、新たな販売先の拡大に努めてまいります。個人顧客への販売についても、現地におけるマーケティングやウェブサイトの改良等を行いながら販売台数の増加に務めてまいります。以上を踏まえ、平成20年6月期通期の業績は、売上高7,200百万円 (前期比97.5%)、営業利益220百万円 (前期比86.5%)、経常利益220百万円 (前期比87.3%)、当期純利益130百万円 (前期比63.2%) を見込んでおります。

### (4) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主に対する利益還元と同時に、安定的な事業基盤の確立と、当社の事業拡大に不可欠な事業資金の確保も重要な経営課題のひとつと位置付けてまいりました。今後も事業基盤の確立と将来の事業拡大のために必要な内部留保の充実を考慮した上で、財政状態、業績動向及び配当性向等を総合的に勘案し、株主に対する利益還元を行っていく予定です。

### (5) 事業等のリスク

#### ①通信に関するリスクについて

当社は、国内の中古車買取業者、中古車オークション業者、新車及び中古車ディーラー、リース会社等 (以下、「国内の中古車販売業者等」) より中古車情報を収集し、その情報を世界各国の中古車販売業者等に電話やファックス、インターネット等を通じて提供しております。また、中古車の仕入に一部通信衛星回線等を用いたオークションシステムを利用していることから、こうしたシステムに障害が発生した場合や自然災害、その他何らかの事由によって通信のインフラ環境が長期にわたり稼動しなくなった場合において、仕入先及び海外の販売先との連絡が困難になることから当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②競合について

中古車輸出市場におきましては、その拡大とともに同業他社との競争が激化しております。

当社が主力販売エリアとしているアジアエリアにおいても、同業他社の新規参入が増加しておりますが、このような状況の中で当社は顧客からの細かい要望に対応できるよう車輛の品質管理を徹底することや購入した車輛の輸送状況を顧客自身がWEBサイトで確認できるといったサービスを提供し、顧客満足度を高めることで差別化をはかっております。しかしながら、当社の事業に必要なノウハウ等は特許権等によって保護されたものではなく、さらに古物営業法に基づく許可を取得することで事業を開始できるというように参入障壁が比較的低いことから、今後同業他社の事業規模の拡大及び新規参入に伴う競争の激化により、販売先の減少や国内における仕入価格の上昇、自動車運搬専用船の船腹確保が困難になる等の事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③在庫管理について

当社は、創業以来無在庫販売を中心に行ってまいりましたが、個人顧客向けの販売用WEBサイトに掲載する為、過去の販売実績をもとに一定の基準をクリアした車輛を自社在庫として保有しております。しかしながら、自社在庫として仕入れた車両に関して販売先国の法規制の変更により輸出できなかった場合や顧客ニーズに適合しなかった場合においては、車両仕入にかかる資金負担、長期保有の車輛に対する商品評価損の計上が必要になるなど当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④中古車の仕入について

当社は国内のオートオークションや中古車販売店等から中古車を仕入れております。顧客の多様化するニーズに対応するため仕入先の拡大を図っておりますが、今後、主要仕入先との取引が何らかの要因により継続不可能になった場合や国内での中古車需要の増加に伴って仕入価格が高騰した場合には、中古車の仕入れが困難となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑤海外市場の動向について

### イ. 販売先国について

当社の販売先国は主にアジア、オセアニア、ヨーロッパ、アフリカ内における36カ国で構成されておりますが、これら販売先国の中には政治経済が発展段階である国が多く、販売先国内またはその近隣諸国において政情が不安定になる場合があります。また、取扱車両の特性上、右ハンドル車が広く普及している国に販売先が偏る傾向があります。当社は特定の販売先および販売先国に依存しない販売体制を構築するために、新規販売先及び新規販売先国の開拓を行うことで取引先の拡大を図っておりますが、販売先国の政情等の変化によっては、安定的な取引の継続が困難になり当社の収益が悪化する可能性があります。また、販売先国内において競合他社が増加した場合や、個人所得の上昇やライフスタイルの変化によって新車の需要が増加したり、自動車の実際の利用年数が短くなったりした場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ロ. 販売先エリアの依存について

当中間期の売上高の構成において、約85%をアジアエリアが占めております。当社では販売先エリアの依存によるリスクを避ける為、販売先エリア及び販売先国の分散を図っておりますが、現状、当エリアにおいて自然災害等による輸出困難な状況の発生、政情の変化、中古車の輸入規制の変化、主要取引先との取引解消などが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑥為替の変動について

当社における取引の大半は円建てによるものであるため、通常は為替の変動が業績に影響を及ぼすことはありません。しかしながら、個人顧客への販売用ウェブサイトでは米ドル建てで価格表示をしている為、今後、個人顧客への販売が増加し、急激な円高となった場合には、為替の変動を受けることとなります。また円建ての販売先にとっても当社からの仕入価格が高騰することとなるため、当社に対して価格引き下げ要求が行われる可能性があり、結果として当社の販売価格が下落することになり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑦自動車運搬専用船の船腹確保について

当社は、仕入車両の受渡地点と当該車両の仕向地に基づいて出港地と自動車運搬専用船（以下、「輸送船」）を決定しております。しかしながら、船会社による輸送船の配船スケジュールおよび船腹量は新車の輸出動向に左右されることが多く、結果として当社が当初想定していた輸送船への積載が困難となる場合があります。当社では輸送船の船腹確保を積極的に行っておりますが、新車輸出の動向や配船スケジュールにより、当社の販売納期の遅れや、出港を待つ当社車両在庫の滞留等により、資金収支に影響を及ぼす可能性があります。

また、輸送船の発着は海上の天候に影響を受けるため、異常気象等により出港不能状態が長期に亘った場合にも、当社の販売納期の遅れや、出港を待つ当社車両在庫の滞留等により、資金収支に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社では売上計上基準として船積基準を採用しているため、特に期末時点において船腹の確保が十分に行われなかった場合、売上計上が翌期にずれ込むこととなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑧法的規制について

### イ. 古物営業法について

当社が行っている中古車の買取および販売事業は、古物営業法の規制を受けております。監督官庁は営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であり、当社は東京都で許可を取得しております。同法による規制の主な項目は以下のとおりであり、現在当社は同法に違反している事実はないと考えておりますが、今後、当社が同法に違反し、営業停止や許可の取り消し、刑事罰等の処分を受けた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(A) 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。

(B) 営業所を離れて取引を行う時や、オークションを行う時には、古物商及びその代理人等の許可証または行商従業員証を携帯し、取引相手から提示を求められた場合には提示しなければならない。

(C) 古物の売買により、受取もしくは引渡しをしたときには、取引の年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業及び年齢を帳簿に記録し、当該記録をした日から3年間は営業所に備え付けなければならない。

(D) 警視總監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見のために被害届けを通知する「品触れ」を発した場合に、その古物を所持していた場合にはその旨を警察官に届け出なければならない。

### ロ. 輸出規制について

当社の輸出している中古車は、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令、および「輸出貨物が核兵器等の開発等のために用いられるおそれがある場合を定める省令（平成13年12月28日経済産業省令第249号）」等における輸出規制対象貨物となっており、輸出地域、輸出貨物の用途、需要者の要件に拠り、経済産業大臣の輸出許可が必要となっております（いわゆるキャッチオール規制）。これに違反した場合には、刑事罰等の処分を受け、業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社は、原則として上記輸出許可を必要としない形で中古車の輸出を行っておりますが、上記輸出関連規制の改正等により、当社が適用を受ける輸出規制の内容が変化した場合に、当社の輸出手続に関する費用等の増加、販売先国の実質的な縮小等の理由により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. 販売先国における法的規制について

当社の販売先である諸外国において、輸入規制や関税率、中古車販売に関する法令等の変更が行われた場合、当該国への輸出や、当社の販売価格の維持が困難になる場合があります。当社では、販売先国の拡大や、法令改正等に関する情報収集を行うことで、これに備えておりますが、法令改正等の内容によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨会社組織の問題について

イ. 人材の獲得について

当社が今後も成長を続けるためには、英語によるコミュニケーション能力をはじめとする種々のスキルを満たした人材を採用することが重要です。当中間会計期間におきましては業務効率化による人員体制の見直しにより、新卒や中途の採用を行っていませんが、今後は優秀な人材の採用を積極的に実施してまいります。しかし、事業の成長に応じて適時、適材を確保できる保証はありません。このため、人材の採用とこれに続く教育が順調に進まない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 小規模組織であることについて

当社の平成19年12月末日現在における従業員数は28名と小規模組織であり、従業員の平均年齢は若年となっております。当社では社内管理体制や内部監査、監査役監査の強化により、組織としての成熟度を高めてゆく方針ではありますが、今後の事業拡大及び人員の増加に組織的対応が出来なかった場合は、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書 (平成19年9月28日提出) における「事業系統図 (事業の内容)」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略しております。

## 3. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、海外の中古車販売業者及び海外の個人に対して、海外では需要があるにも関わらず、日本国内では需要がないために廃車にされてしまう中古車を中心に販売・輸出を行っております。

ある国では不要でも、別の国では必要とされているものがある。それならばその不要なものを、必要としている国へ届けたい。それが私たちの考えるBorderless Recyclingです。今後も当社は、国境を越えて効率的に、Borderless Recyclingのプラットフォームを提供し続けて参ります。

### (2) 目標とする経営指標

当社は、販売先国の輸入規制の変化等による販売機会損失に備えるため、販売先国を限定せずに積極的に販売先の拡大をはかっております。このため、販売先国別の販売高構成に変化があった場合には、輸出先国の指向する中古車の車種や価格帯が各々異なることを要因として、全体の売上総利益率が変動する場合があります。よって販売戦略の策定には1台当り売上総利益や、1人当り売上総利益などの指標を適宜有効に使用しており、これらの指標を組み合わせながら経営判断を行うことで、最終的にはROEの向上を重要な経営目標としております。

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は中古車輸出業界では比較的后発に創業しておりますが、既存の同業者には少ないビジネスモデルを用いることで差別化をはかり事業を拡大させてまいりました。当社のビジネスモデルは特許等の参入障壁には守られていないため比較的参入が容易である反面、事業拡大には一定の資金需要が発生するため特定の競合相手が少ない状況が続いております。今後も市場から調達した資金を有効に活用することで、積極的に事業を拡大し、数年以内で業界トップシェアを獲得することで仕入先および販売先からの認知向上を得て、同時に収益率の拡大を目指してまいります。

### (4) 会社の対処すべき課題

#### ① 人材採用・育成の強化

当社は、社員の平均年齢が低く、組織的な成熟度が高くないと思われまます。今後有能な人材の育成にむけた社員教育の実施をはかり、少数で生産性の高い組織を構築してまいります。

#### ② 中古車仕入体制の強化

当社は、国内のオートオークション会場、中古自動車販売店、自動車修理工場より仕入を行っております。販売先の多様な要望に応えるため、今後も引き続き新規仕入先の拡大を行ってまいります。

#### ③ 新規輸出国と新規販売先の開拓

当社は、主に国内で仕入をおこなっているため、右ハンドル車両を輸入している諸国が販売対象国となっております。新規輸出国の開拓には、その国の輸入規制や関税、国内販売価格のみならず、経由輸出の有無による貿易規制の抵触等の確認が必要となり、多大な調査業務が発生しております。このため、今後は新規輸出国の開拓における調査業務の合理化に努めながら、販路拡大を推進してまいります。

また、既存の輸出国においても、新規販売先の開拓が必要であると考えております。当社は、販売先を開拓するために過剰な広告宣伝を行わず、電話やインターネット、FAX通信を利用して直接営業活動を行っております。今後は、費用対効果を勘案しながら他のメディアを利用した広告宣伝活動も視野にいれて新規販売先を開拓してまいります。

#### ④ 船腹の確保

自動車運搬専用船の船腹量は主に新車の輸出台数に拠る傾向があります。このため、中古車の輸出台数が、新車輸出台数の増加による船腹不足の影響を受けやすい状況が続いており、当面は安定的な船積予測とこれにもとづく船腹の確保が必要と考えております。さらに自動車運搬専用船だけではなくコンテナによる輸送も積極的にを行い、船腹の不足による輸出機会損失を防いでまいります。

#### ⑤ 販売先与信管理の強化

中古車輸出業界においてはこの数年において、国内からの輸出台数が増加傾向にありますが、その反面海外の悪質業者との取引による信用リスクが存在いたします。当社ではこのような環境の中で販売先与信管理の徹底をはかるため、全取引先に対して与信枠を設定するとともに定期的に見直しをはかっております。また新規取引先に対しては事前の信用調査を徹底し、不良債権の発生を未然に防止し、優良顧客を選別する体制作りを強化してまいります。

## 4. 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年12月31日)		当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		696,655		801,285		667,442	
2. 売掛金		73,917		249,380		20,265	
3. たな卸資産		476,642		508,284		643,353	
4. 前渡金		2,551		18,627		28,444	
5. 未収消費税等		94,302		98,421		96,005	
6. その他		34,700		62,010		62,395	
貸倒引当金		△1,823		△7,550		△3,550	
流動資産合計		1,376,945	96.1	1,730,459	97.7	1,514,355	97.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	8,002		7,846		6,826	
2. 無形固定資産		39,257		23,296		27,538	
3. 投資その他の資産		8,270		10,010		7,420	
固定資産合計		55,530	3.9	41,152	2.3	41,784	2.7
資産合計		1,432,475	100.0	1,771,611	100.0	1,556,139	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		25,572		25,737		32,103	
2. 短期借入金		500,000		500,000		400,000	
3. 1年以内返済予定長期借入金		1,700		—		—	
4. 賞与引当金		3,781		6,841		5,009	
5. その他		104,176		158,448		135,480	
流動負債合計		635,229	44.3	691,027	39.0	572,594	36.8
負債合計		635,229	44.3	691,027	39.0	572,594	36.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		364,250	25.4	364,250	20.5	364,250	23.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		470,650		470,650		470,650	
資本剰余金合計		470,650	32.9	470,650	26.6	470,650	30.2
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△37,654		245,684		148,645	
利益剰余金合計		△37,654	△2.6	245,684	13.9	148,645	9.6
株主資本合計		797,245	55.7	1,080,584	61.0	983,545	63.2
純資産合計		797,245	55.7	1,080,584	61.0	983,545	63.2
負債純資産合計		1,432,475	100.0	1,771,611	100.0	1,556,139	100.0

## (2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		2,482,407	100.0	3,806,145	100.0	7,381,314	100.0
II 売上原価		2,300,211	92.7	3,429,645	90.1	6,750,605	91.5
売上総利益		182,196	7.3	376,499	9.9	630,708	8.5
III 販売費及び一般管理費		173,616	7.0	210,576	5.5	376,410	5.1
営業利益		8,579	0.3	165,923	4.4	254,297	3.4
IV 営業外収益	※1	5,653	0.2	5,344	0.1	7,937	0.1
V 営業外費用	※2	3,702	0.1	3,962	0.1	10,133	0.1
経常利益		10,530	0.4	167,305	4.4	252,102	3.4
VI 特別利益	※3	9,184	0.4	—	—	5,999	0.1
VII 特別損失	※4	57	0.0	—	—	16,642	0.2
税引前中間 (当期) 純利益		19,657	0.8	167,305	4.4	241,459	3.3
法人税、住民税及び事業税		145		68,624		48,363	
法人税等調整額		—	145	1,641	70,266	△12,715	35,647
中間 (当期) 純利益		19,512	0.8	97,038	2.5	205,811	2.8

## (3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成18年6月30日残高 (千円)	364,250	470,650	470,650	△57,166	△57,166	777,733	777,733
中間会計期間中の変動額							
中間純利益				19,512	19,512	19,512	19,512
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	19,512	19,512	19,512	19,512
平成18年12月31日残高 (千円)	364,250	470,650	470,650	△37,654	△37,654	797,245	797,245

当中間会計期間 (自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成19年6月30日残高 (千円)	364,250	470,650	470,650	148,645	148,645	983,545	983,545
中間会計期間中の変動額							
中間純利益				97,038	97,038	97,038	97,038
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	97,038	97,038	97,038	97,038
平成19年12月31日残高 (千円)	364,250	470,650	470,650	245,684	245,684	1,080,584	1,080,584

前事業年度の株主資本等変動計算書 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成18年6月30日残高 (千円)	364,250	470,650	470,650	△57,166	△57,166	777,733	777,733
事業年度中の変動額							
当期純利益				205,811	205,811	205,811	205,811
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	205,811	205,811	205,811	205,811
平成19年6月30日残高 (千円)	364,250	470,650	470,650	148,645	148,645	983,545	983,545

## (4) 中間キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書
		(自 平成18年 7 月 1 日 至 平成18年12月31日)	(自 平成19年 7 月 1 日 至 平成19年12月31日)	(自 平成18年 7 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純 利益		19,657	167,305	241,459
減価償却費		6,892	5,644	13,782
貸倒引当金の増加額又 は減少額 (△)		△7,355	4,000	△5,628
賞与引当金の増加額又 は減少額 (△)		827	1,831	2,055
受取利息		△2,069	△736	△2,335
支払利息		3,702	3,962	10,133
固定資産除却損		57	—	6,672
為替差益		△49	—	△34
売上債権の減少額又は 増加額 (△)		353,489	△216,391	371,110
たな卸資産の減少額又 は増加額 (△)		140,285	135,069	△26,377
未収消費税等の減少額 又は増加額 (△)		△25,745	△2,416	△27,448
仕入債務の増加額又は 減少額 (△)		46,401	3,450	27,040
その他		△26,743	△11,851	△23,563
小計		509,348	89,869	586,865
利息及び配当金の受取 額		2,047	736	2,335
利息の支払額		△3,618	△3,163	△9,596
法人税等の支払額		△530	△48,419	△604
営業活動によるキャッ シュ・フロー		507,247	39,022	578,999

		前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得に よる支出		△676	△2,589	△676
無形固定資産の取得に よる支出		△378	—	△478
敷金保証金の解約によ る収入		1,532	—	2,382
敷金保証金の差入によ る支出		△50	△2,590	△50
投資活動によるキャッ シュ・フロー		428	△5,179	1,178
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の増加額又 は減少額 (△)		△485,000	100,000	△585,000
長期借入金の返済によ る支出		△1,660	—	△3,360
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△486,660	100,000	△588,360
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		15	—	—
V 現金及び現金同等物の増 加額又は減少額 (△)		21,031	133,843	△8,181
VI 現金及び現金同等物の期 首残高		675,623	667,442	675,623
VII 現金及び現金同等物の中 間期末 (期末) 残高	※	696,655	801,285	667,442

## 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)
<p>当社は、当中間会計期間において営業利益を8,579千円を計上いたしました。前々事業年度に53,490千円、前事業年度に64,464千円と継続して営業損失を計上しております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、以下の経営計画を実施し、収益の黒字化・財務体質の改善を行っていく予定であります。</p> <p>1. 販売先国の法規制などによる販売台数の減少による大幅な売上高の減少に影響を及ぼさないために販売先エリアの分散及び新規販売エリアの拡大に努めます。</p> <p>2. 車輻仕入に関する運転資金について、主要取引銀行に対して短期借入金の当座貸越枠の継続を要請しており、当中間会計期間末時点においては800,000千円の当座貸越契約を締結しております。</p> <p>3. 輸出原価及び販売管理費に関して可能な限りコスト削減を図っており、当中間会計期間における販売管理費は前年同期比70.0%となりました。</p> <p>以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。従いまして、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>		

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)																				
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>																				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物	10～15年	車両運搬具	2年	工具器具備品	4～20年	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～4年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物	10～15年	構築物	4年	車両運搬具	2～4年	工具器具備品	4～20年	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物	10～15年	車両運搬具	2年	工具器具備品	4～20年
建物	10～15年																						
車両運搬具	2年																						
工具器具備品	4～20年																						
建物	10～15年																						
構築物	4年																						
車両運搬具	2～4年																						
工具器具備品	4～20年																						
建物	10～15年																						
車両運搬具	2年																						
工具器具備品	4～20年																						
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>																				
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左																				
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左																				
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>																				

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)
		(有形固定資産の減価償却方法の変更) 法人税法の改正 ( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

## 追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)
	法人税法の改正 ( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。	



(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
発行済株式 普通株式	30,690	—	—	30,690
合計	30,690	—	—	30,690

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
発行済株式 普通株式	30,690	—	—	30,690
合計	30,690	—	—	30,690

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式 普通株式	30,690	—	—	30,690
合計	30,690	—	—	30,690

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)
現金及び預金勘定 696,655千円 現金及び現金同等物 696,655	現金及び預金勘定 801,285千円 現金及び現金同等物 801,285	現金及び預金勘定 667,442千円 現金及び現金同等物 667,442

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により記載を省略しております。	同左	内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

## (有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成19年12月31日)

該当事項はありません。

前事業年度末 (平成19年6月30日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成18年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成19年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末 (平成19年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

当社は、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)

当社は、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

当社は、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

## (持分法損益等)

前中間会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)
1株当たり純資産額 25,977.38円 1株当たり中間純利益 635.79円	1株当たり純資産額 35,209.65円 1株当たり中間純利益 3,161.90円	1株当たり純資産額 32,047.75円 1株当たり当期純利益 6,706.16円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)
中間(当期)純利益(千円)	19,512	97,038	205,811
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	19,512	97,038	205,811
期中平均株式数(株)	30,690	30,690	30,690

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 5. 生産、受注及び販売の状況

## (1) 生産実績

該当事項はありません。

## (2) 仕入実績

仕入実績を仕入先別に示すと、次のとおりであります。

仕入先分類名	前中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)	
	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
テレビオークション オートオークション	1,043,723	91.8	2,259,511	216.5
中古車販売店等	434,127	214.7	532,861	122.7
大手自動車ディーラー	366,167	51.9	87,346	23.9
その他	40,860	96.0	127,665	312.4
合計	1,884,879	90.3	3,007,385	159.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は車両仕入価格によっております。

## (3) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヶ月以内であるため、記載を省略しております。

## (4) 販売実績

販売実績を販売先別に示すと、次のとおりであります。

販売先別	前中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)		前事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
輸出版売 (千円)	2,351,964	94.7	3,785,875	99.5	7,144,545	96.8
国内販売 (千円)	130,443	5.3	20,270	0.5	236,768	3.2
合計 (千円)	2,482,407	100.0	3,806,145	100.0	7,381,314	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

( ) 内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)		前事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
アジア	1,753,554	74.6	3,251,561	85.9	6,018,760	84.2
オセアニア	93,181	4.0	57,241	1.5	135,477	1.9
ヨーロッパ	335,242	14.3	270,968	7.2	678,292	9.5
アフリカ	62,250	2.5	184,815	4.9	161,100	2.3
その他	107,735	4.6	21,289	0.5	150,913	2.1
合計	2,351,964 (94.7%)	100.0	3,785,875 (99.5%)	100.0	7,144,545 (96.8%)	100.0